

登録事項変更に必要な書類一覧(那覇市指定給水装置工事事業者)

※原則として郵送で提出
(〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1 那覇市上下水道局 給水工事係宛て)

変更内容	届出様式	添付書類
1 代表者変更	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)	1.新定款の写し
	誓約書(様式第2)	2.履歴事項全部証明書の写し
2 住所(所在地)変更	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)	1.新定款の写し
		2.履歴事項全部証明書の写し
		※個人事業主は住民票抄本の写し ※那覇市に住所がある方は提出不要
		3.新事業所の見取り図
4.新事業所の内部・外部の写真(カラー)		
3 名称(社名)変更	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)	1.新定款の写し
		2.履歴事項全部証明書の写し
4 役員変更	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)	履歴事項全部証明書の写し
	誓約書(様式第2) ※退任のみの場合は不要	

上記1～3に関しては、事業者証の再発行手数料として1,000円(住居表示による住所変更を除く)
届出受理後、一週間程度で新しい事業者証を窓口でお渡ししますので、古い事業者証と共にお持ちください。